

平成25年度 決算特別委員会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成25年9月12日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

3. 出席議員(15名)

委員長	渡	紘	八	副委員長	民	法	正	則
委員	沖	田	ゆかり	委員	片	川		学
委員	時	光	良造	委員	大	瀬	戸	宏樹
委員	荒	瀧	穂積	委員	山	吹		富邦
委員	藤	本	哲智	委員	山	野		千佳子
委員	久	保	隅逸郎	委員	中	原		裕侑
委員	尺	田	公造	委員	佛	圓		大源
				委員	馬	上		勝登

4. 欠席議員(1名)

委員 南田秀夫

5. 事務局出席 事務局長 立花一郎

6. 説明員

町	長	三	村	裕	史		
副	町	長	立	花	隆	藏	
教	育	長	林		保		
総	務	部	長	内	田	充	
民	生	部	長	清	代	政	文
建	設	部	長	森	本	昌	義
教	育	部	長	藤	森	孝	弘

総務部参事	石井節夫
総務部次長	岩田秀次
民生部次長	光本一也
建設部次長	民法勝司
教育部次長	三村伸一
企画財政課長	宗條勲
商工観光課長	時光良弘
税務課長	貞永治夫
福祉課長	加島朋代
住民課長	西村隆雄
健康課長	隼田雅治
生活環境課長	沖田浩
都市整備課長	横山大治
開発指導課長	林武史
下水道課長	中井雅晴
水道課長	曾根和典
学校教育課長	富田谷敬子
会計課長	中村憲治

~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成24年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号「平成24年度熊野町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定」について

~~~~~

## 8. 内容

(開会 9時30分)

委員長(渡) ただ今の出席委員は15名です。定足数に達していますので、ただ今から決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました認定第1号平成24年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号平成24年度熊野町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

始めに審査の手順でありますがお配りしております平成25年決算特別委員会審査方法に基づき行うこととします。まず概要につきまして、一般会計と各特別会計の決算全般を副町長から、上水道事業会計決算を建設部長から説明を受けたいと思います。

次に、部門ごとの主要事業について、各部長から説明を受けた後に、資料の閲覧時間を設けたいと思います。この閲覧時間の際に、個々で質疑をしていただければと思います。なお、13日9時30分より矢野安浦線現場視察の時間を設けております。視察を希望される議員はご参加ください。

最後に部門ごとで総括質疑を13日の13時30分から行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。以上のような流れで審査を行っていきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、さっそく審査に入りたいと思います。

~~~~~

委員長(渡) 平成24年度各会計歳入歳出決算書は、事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概略について説明をお願いします。

~~~~~

副町長(立花) それでは、平成24年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書につきまして、その概要を説明させていただきます。

決算書1ページの財産に関する調書をお開きください。

まず、平成24年度末の公有財産の状況について、ご説明いたします。一番下の行をご覧ください。土地につきましては、前年度に比べ2,523.18平方メートルの増加で、全体では137万4,645.97㎡となっております。建物につきましては、木造が11.15㎡の減少で、全体では8万96.88㎡となっております。

3ページをお開きください。その主な内容ですが、行政財産の土地では、道路側溝を土地開発基金から買い戻したことによりその他の行政機関のその他の施設欄が2.35㎡増、また、開発に伴う公園用地の寄附等により、公共用財産の公園欄が298.89㎡増、同じくその他の施設欄では、深原町有地造成用地購入分2,008.27㎡を計上しています。建物の主な変更は、公営住宅の解体で公共用財産の公営住宅の木造欄

が92.71㎡減、新宮コミュニティセンターの新設によりその他の施設欄が81.56㎡増になっています。全体で11.15㎡減少しております。普通財産では、県道矢野安浦線道路整備事業に係る代替地取得のため土地開発基金財産から買い戻した残地等として213.67㎡の増となっています。建物では、平成24年度の異動はなく、前年度のままとっております。

続いて5ページをご覧ください。(2)の出資による権利につきましては、前年度から変更がなく、1億1,122万6千円となっております。(3)の物品公用車ですが、総務部におきまして軽貨物車の廃車、消防積載車の買い替え、民生部におきまして普通貨物車、軽特殊車を廃車し、軽乗用車を買替えしましたので、前年度末からは3台減少し、決算年度末の保有台数は63台となっております。

次に、各会計の決算については、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、ご説明させていただくこととし、詳細については、後ほど、各担当部課長にご質問いただければと思います。

6ページをご覧ください。平成24年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入・歳出予算額がそれぞれ81億6,805万2千円に対し、歳入決算額が78億4,100万783円、歳出決算額が75億5,377万8,647円で、歳入歳出差引残高は2億8,722万2,136円となっております。

8ページをご覧ください。実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(2)の繰越明許費繰越額3,328万7千円を差し引いた実質収支額は2億5393万5136円となっております。なお、繰越明許費繰越額は、6月に行われました第3回熊野町議会で御報告いたしました一般会計予算繰越明許費繰越計算書の掲載事業である小学校耐震補強事業や(国庫)町道舗装繕繕事業などに係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、9ページから14ページに、各款・項ごとの決算状況を、21ページから60ページに、目ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額について、若干ご説明させていただきます。

10ページをご覧ください。不納欠損額につきましては、町税の806万2,833円と分担金及び負担金3万9,000円の計810万1,833円を不納欠損処分としております。また、収入未済額は、14ページ、一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で3億1,001万5,570円となっておりますが、このうち繰越明許費繰越計算書内で未収入特定財源とした国庫支出金が2億420万1,000円と全体の

約66%を占め、町税は9,309万3,589円で約30%となっています。なお、平成24年度の町税の徴収率は95.8%で、前年度の95.5%と比べて、0.3%増加しております。

次に、歳出ですが、15ページから18ページに、各款・項ごとの決算状況を、61ページから130ページに、目ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不用額についてご説明させていただきます。毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については、補正予算で減額しております。しかしながら、医療費等に係る特別会計繰出金や工事関係経費などについては、的確な見通しを立てることが難しく、やむを得ず不用額となるものがございます。こうしたことから、平成24年度では、18ページ、一番下の合計欄にありますように、1億9938万5353円の不用額が生じております。

次に、134ページをご覧ください。国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入・歳出予算額は、それぞれ33億4,443万2千円に対し、歳入決算額が34億344万9,916円、歳出決算額が32億5,922万1,656円で、歳入歳出差引残高は1億4,422万8,260円となっております。

136ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、1億4,422万8,260円となっております。

次に、137ページの国民健康保険事業特別会計の歳入ですが、国民健康保険税におきまして、不納欠損額1,686万1,162円、収入未済額1億644万3,412円となっております。

141ページの歳出ですが、主なものとして、保険給付費に係る不用額が6,470万4,804円、予備費に係る不用額が1,938万円で、合計で8,521万344円となっております。

次に、172ページをご覧ください。公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入・歳出予算額は、それぞれ8億7,423万7千円に対し、歳入決算額が8億6,204万1,024円、歳出決算額は8億5,298万2,297円で、歳入歳出差引残高は905万8,727円となっております。

174ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、905万8,727円となっております。

175ページをお開きください。分担金及び負担金と使用料及び手数料について、不納欠損額が140万4,740円、収入未済額が1,377万8,578円となっております。

177ページをお開きください。歳出については、不用額が2,125万4,703円となっており、その主な内容は、流域下水道負担金や事業費に係る委託料及び工事請負費などがございます。

次に、190ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入・歳出予算額は、それぞれ5億914万7千円に対し、歳入決算額が5億1,187万3,120円、歳出決算額は5億356万2,160円で、歳入歳出差引残高は831万960円となっております。

192ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、831万960円となっております。

193ページをお開きください。後期高齢者医療保険料の収入未済額が84万865円となっております。

195ページをお開きください。歳出については、不用額が558万4,840円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

次に、206ページをご覧ください。介護保険特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入歳出予算額は、それぞれ18億7,503万1千円に対し、歳入決算額が18億9,013万7,181円、歳出決算額は18億1,991万9,356円で、歳入歳出差引残額は7,021万7,825円となっております。

208ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も7,021万7,825円でございます。

次に歳入歳出ですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分けておりますので、それぞれ説明させていただきます。まず、保険事業勘定について、ご説明します。211ページをお開きください。歳入ですが、介護保険料において不納欠損額が198万2,261円、収入未済額が1,100万6,837円となっております。

213ページをお開きください。歳出ですが、保険給付費が見込みを下回ったことが主な要因となり、不用額が5,480万6,832円となっております。

次に、介護サービス事業勘定について、ご説明します。217ページをお開きくだ

さい。歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額ともございません。

219ページをお開きください。歳出については、不用額が30万4,812円となっています。

次に、254ページをご覧ください。平成24年度の主な基金の運用状況について、ご説明いたします。なお、基金などの財産については、出納整理期間の適用がありませんが、平成24年度各会計と同様に、出納整理期間の増減を含む金額で説明させていただきます。1の土地開発基金ですが、(1)の預金では、一般会計へ土地の売払を行ったことにより、1,724万7,665円の積立てを行ない、熊野第一小学校の借地部分の購入による2,002万6,300円の支出となっています。残高は1億211万7,566円となっています。これによって、(2)の土地について、363.7㎡増の6万1,515.69㎡となっています。2の財政調整基金については、下2行分ですが、利子を含め1億2,637万4,737円の積立てを行い、一般会計への繰入金は2億321万9千円となっており、出納整理期間後の基金残高は、18億5,372万6,820円となっています。3の筆の里づくり基金については、下2行分、利子を含む積立金が、1,806万6,816円、一般会計への繰入金が1,880万円となっており、出納整理期間後の基金残高は、1億6,096万882円となっています。新宮コミュニティセンター建設事業や筆まつり実行委員会補助事業などの財源として運用したものです。

255ページの5の地域福祉基金については、利子52万4,385円の積立てを行い、一般会計への繰入金が920万円となっており、出納整理期間後の基金残高は、2億3,557万5,199円となっています。生活福祉交通おでかけ号の実証運行事業の財源として運用したものです。

256ページの8の公共施設等整備基金については、積立金8,663万1千円と利子46万6,344円の積立てを行い、一般会計への繰入れは行いませんでしたので、出納整理期間後の基金残高は、4億339万8,743円となっています。11の介護給付費準備基金については、利子、積立金が3,682万6千円で、介護保険特別会計への繰入は行いませんでしたので、出納整理期間後の基金残高は、6,489万3,889円となっています。また、その他の基金については、利息の積立てだけですので、説明は省略させていただきます。

以上、平成24年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算書についての説明を終わらせていただきます。なお、主要事業について、各部長からご説明させていただき、各会計の決算書の詳細については、後ほど、各担当部課長に質問していただくということで、よろしく願いいたします。

委員長（渡） 続いて、建設部長から上水道事業会計決算書について説明をお願いします。

建設部長（森本） それでは、平成24年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要についてご説明させていただきます。

決算書の12ページの平成24年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書（案）をご覧ください。まず、剰余金の処分についてでございますが、未処分利益剰余金3億110万3千822円のうち190万円を利益積立金に、3千630万円を建設改良積立金に積立て、残余を繰り越すものでございます。読みまして、決算の概要を説明します。決算書の20ページをご覧ください。

まず、業務状況についてでございますが、年間給水量は、191万7千943立方メートルで、平成23年度より2.8パーセント減少しております。有収水量につきましては、185万2千656立方メートルで、前年度に比べ0.5パーセントの減少となっております。また、有収率につきましては、96.6パーセントで、前年度より2.3ポイント増加しております。この要因につきましては、有収水量とならない大きな漏水事故が少なかったことにより率の増加に繋がったものと考えています。

続いて主要な施策では、未給水地区解消のための整備を平谷、出来庭、新宮地区で計画的に実施し、高所配水団地の整備としては、皇帝ハイツに水道施設改修工事を湖水園団地につきましては、配水管布設工事を行っております。総延長は合わせて1千901メートルとなっております。また、建設工事関連の受託工事では、主に出来庭地区で79メートルの配水管切廻し工事を行っております。

決算書の6・7ページをご覧ください。収益的収支及び資本的収支の決算額につきましては、収益的収入は、前年度に比べ、1千156万489円減の4億9千154万6千718円、支出は、同様に858万3千807円減の4億5千213万2千242円となっております。この主な要因は、下水道関連の受託収益及び受託修繕費の減少によ



るものでございます。

最後に決算書の 8・9 ページをご覧ください。資本的収支のうち資本的収入につきましては、前年度に比べ、5 千 8 3 1 万 4 千 3 5 0 円増の 1 億 8 千 8 5 8 万 9 千 6 0 0 円、同様に支出は、1 億 7 2 3 万 6 千 7 9 4 円減の 1 億 4 千 2 2 9 万 9 千 3 8 5 円となっております。この主な要因といたしましては、高所団地給水事業である皇帝ハイツ水道施設整備が概ね完了したことに伴い、分担金が納入されたものでございます。また、今後の高所団地給水事業計画により、基金への支出額の調整を行ったためでございます。

以上でございます。

委員長（渡） これより各部門における平成 24 年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。

総務部長（内田） それでは、総務部門の主要事業についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、平成 24 年度一般及び特別会計歳入歳出決算書と平成 24 年度歳入歳出決算付属資料の 2 つの資料を用い説明をさせていただきます。

それでは歳入歳出決算付属資料の 12 ページをお開きください。

あわせて、決算書では決算書該当ページの 73 ページから 76 ページとなります。総務課の事務事業の選挙事務事業についてご説明申し上げます。

選挙事務事業につきましては、事業費 9,263 千円、事業の主な内容としましては、町長選挙と衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行でございます。

任期満了に伴う町長選挙は、平成 24 年 11 月 13 日告示、同 18 日投開票の日程で執行される予定でしたが、立候補者の届出が 1 人であったため無投票となったものでございます。事業費としましては、ポスター掲示板の作製及び設置、投票用紙の印刷などの事前に必要な経費 660,990 円でございます。第 46 回衆議院議員選挙は、平成 24 年 12 月 4 日に公示、同 16 日に執行されました。また併せて最高裁判所裁判官国民審査も行われました。本町における投票率は、衆議院議員選挙小選挙区が 58.66%、比例代表 58.64%、国民審査 56.32%、また本事業の執行経費は 8,601,765 円でございます。ちなみに、前回行われた衆議院議会選挙小選挙区の投票

率の比較では、小選挙区で61.17%で、2.51%の減となっています。

次に、企画財政課の通輸送対策事業についてご説明申し上げます。決算書では、右側記載の該当ページになります。主な事業内容は、生活福祉交通おでかけ号の実証運行事業とバス運行対策費補助事業でございます。生活福祉交通おでかけ号の実証運行事業は、平成24年7月から同年12月までの144日間、実施しました。町内のタクシー事業者3社のうち、実証運行の委託に同意をいただいた2業者に対して委託費として725万8千円を支出しております。委託費は、タクシー事業者に法律で定められた運行費として、2つの利用方式がありますが、一般的に利用する距離制の単価ではなく、この事業にとって有利な時間制の利用料金で、1時間当たりの利用に対して7,200円の委託契約で契約を行っております。バス運行対策費補助事業は、住民の日常生活に不可欠な生活バス路線の運行を確保するため、沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バスの阿戸線へ1,482万1千円、苗代線へ33万7千円、芸陽バスへ2万4千円の補助を行ったところです。なお、阿戸線に関しましては、片道9.8kmのうち、広島市の区域1.4km分は広島市から負担金を収入しましたので、本町の実質負担は1,298万6千円でございます。なお、この路線が国庫補助の対象となったことから、実質負担が対前年度と比較して255万7千円の減額となっております。

続いて、商工観光課の主要事業でございますが、まず、総務費の「地域振興事業」につきましては、事業費2,326万6千円でございます。事業の主な内容としては、県道瀬野呉線拡幅工事により、新宮老人集会所が立ち退きになったため、県道をはさんだ向かい側に、これに代わる施設として新宮コミュニティセンターを整備いたしました。延べ床面積は、81.56㎡、事業費は1,739万3千円でございます。

その他、行政協力員報酬470万4千円を支出しております。

次に、定住交流促進事業につきましては、事業費3,034万8千円でございます。主な事業といたしまして、首都圏における熊野町及び熊野筆の認知度を高めるため、情報発信拠点として、広島ブランドショップT A Uの2階に、熊野筆セレクトショップ銀座店を整備いたしました。この事業は、広島県緊急雇用対策基金補助金を活用し、2,309万9千円の事業費となっております。平成24年7月のオープンから平成25年3月末の売上げは、2,911万7千円ございました。また、絵てがみの普及を通じて筆の利用促進を図った熊野町地域間交流推進事業を筆の里振興事業団に委託し、663万4千円を支出しております。

次に、筆の里工房事業につきましては、よみがえる王朝のみやび展や金澤翔子展など企画展を開催し、筆の里工房の一層の充実と地域産業の振興を図っております。入場者数、入館料はともに昨年度を下回っておりますが、ショップの売上げは、順調に推移しております。

次に商工費の商工振興事業の主な内容といたしましては、中小企業融資預託金の1億2千万円の支出のほか、地域内の潜在購買力を掘り起こし、新たな需要を喚起することで地域経済の活性化を図るため、熊野町商工会が実施したプレミアム付き商品券の発行とBUY熊野キャンペーンに1千万円の補助を行っております。プレミアム付き商品券の利用は、大型店での利用が平成21年度と比較しますと4.9%増の47.9%となっておりますが、その他の商店での利用が52.1%と、50%を超える状況となっております。

続いて税務課の主要事業の説明を行います。税務課の主要事業は、固定資産税事務事業でございます。この事業は、現在、熊野町が採用している固定資産税の土地に対する評価方式である其他方式から、市街地を形成している自治体の多くが採用されている市街地宅地評価法いわゆる路線価方式の導入に向けて、業務委託により、状況類似地区及び路線の見直しと主要路線価の仮付設、並びに地目の認定などに必要な基本データとなる航空写真撮影業務を実施したものでございます。事業費は、路線価付設業務が842万4千円で、航空写真撮影業務が299万3千円でございます。この事業の成果といたしましては、土地の評価につきまして、より精密な評価を行う路線価方式の平成27年度導入に向けて準備を進めることができたものと考えております。なお、固定資産税事務事業の総事業費2,208万4千円のうち、他の主な内訳は、電算関係が866万円、毎年の地価の変動を調査する土地鑑定業務が177万円でございます。

以上で総務部門の説明を終わります。

~~~~~

委員長（渡） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。再開は10時30分です。

（休憩 10時13分）

（再開 10時30分）

~~~~~

委員長（渡） 休憩前に引き続き会議を再開します。民生部門の説明をお願いします。

民生部長（清代） それでは、総務部門の主要事業に続きまして民生部門の主要事業についてご説明いたします。

民生部門には、一般会計及び3つの特別会計がございますので、まず一般会計から説明を行い続いて特別会計の説明を行わせていただきます。

付属資料13ページをご覧ください。民生課の福祉団体助成事業でございますが、本町の福祉団体である社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など、4団体に対する団体助成事業です。事業費は、3,060万7千円で、熊野町社会福祉協議会に対しては、例年交付している団体助成2,546万5千円のほか、補助率10/10の広島県介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、地域支え合い体制づくりとして新規サロンの立ち上げに要する費用など、451万7千円を別枠で交付しております。地域ふれあいサロンを新たに6箇所開設するための経費、及び地域福祉の充実強化に向けたシンポジウムの開催経費を助成いたしました。住民が主体となって地域の中で支え合っていく体制づくりに寄与するものと考えております。

続いて、民生課福祉医療費公費負担事業でございますが、広島県福祉医療費負担事業費補助金交付要綱に基づき、総医療費と保険給付費との差額について助成を行いました。身体障害者手帳1級から3級まで、又は療育手帳マルAからマルBまでを所持する重度心身障害者を対象とする重度心身障害者医療。0歳から6歳・小学校就学前までの子供を対象とする乳幼児医療。18歳以下の子供を扶養している、ひとり親家庭を対象とするひとり親家庭等医療の3つの助成を行っています。このうち乳幼児医療については、受診時における1回500円の個人負担の無料化及び中学校3年生までの入院医療費の助成を町単独事業として実施しており、子育て世代の医療費の負担軽減に努めております。事業費は、前年度とほぼ同額の1億3,171万9千円です。

次に、民生課子ども手当、並びに児童手当支給事業でございますが、0歳から中学校卒業までの児童の養育者に支給する子ども手当は、平成24年6月に支給された4月分以降の支給から児童手当に制度改正されました。1,783人に対し、子ども手当7,142万5千円、児童手当3億3,958万5千円を支給しました。なお、6月分の支給から所得制限が導入され、所得基準超過世帯には1児童あたり5,000円の支給となっております。事業費は、子ども手当、児童手当、併せて4億1,101万円。対前年度比6,023万9千円、12.8%の減となっております。子ども一人当たりの支

給額、一律1万3千円が、制度改正により、3歳未満児と小学生までの第3子が1万5千円に、小学生までの第1子、第2子と中学生が1万円に変更されたことが減額の要因となっております。

次に、民生課保育所運営事業でございますが、町内4つの認可保育所に保育を必要とする乳幼児の入所等を行いました。3月には定員450人に対し470人の入所措置をしております。また、多様な保育ニーズに対応するための延長保育、病後児保育、一時保育も継続して実施しました。事業費は、3億7,807万1千円。対前年度比1,029万1千円、2.8%の増となっております。保育費用の単価の高い3歳未満児の入所が増えたことが増額の要因となっております。

次に、資料14ページ福祉課の障害者自立支援事業でございますが、障害者や障害児の社会活動や日常生活の支援及び介護者の介護負担の軽減を目的に、相談を受けたり、障害福祉サービスの給付などを行いました。事業費は、3億6千755万円で、対前年度比7千65万6千円、23.8%の増となっております。事業利用者の増や、障害児に対する施設入所及び通所サービスが、権限移譲により県から移行したことなどが、事業費増額の要因となっております。主な事業内容としましては、ホームヘルプサービスや施設への通いや入所サービス、車椅子や人工肛門造設者に対するストマの購入費助成などです。町単独事業として、福祉タクシー利用助成や腎臓障害者の通院助成を行いました。腎臓障害者の通院助成は、平成24年度から、支給要件や支給額を拡充しており、このことにより支給者は11人増となっております。

続いて、住民課住民基本台帳等事業は、事業費5,035万6千円のうち、システム改修に係る事業費は3,426万円でございます。

事業内容としましては、住民基本台帳法の改正により、平成24年7月から外国人住民が、住民基本台帳法の適用対象に加わることとなりましたことから、平成23年度、24年度の2ヵ年で住民情報系のシステムを改修したものです。事業費につきましては、繰越明許を承認いただき、平成23年度の事業分を24年度に実施いたしましたので、2ヵ年の合計額としております。

続きまして、健康課の感染症対策事業は、予防接種法に基づき、はしかや風疹、結核などの発生やまん延を予防し、また、インフルエンザの発病や重症化を防止するための予防接種を実施いたしました。インフルエンザは高齢者、その他は乳幼児や児童生徒を対象としています。また、定期接種のほか、平成23年度に引き続き任意接種とされ

る子宮頸がん予防ワクチン258人、肺炎球菌ワクチン790人及びヒブワクチン771人の3ワクチンを公費負担により実施いたしました。事業費は6,029万4千円で、対前年度1,417万3千円、19.0%の減額となっております。減額の主な要因は、任意接種とされる子宮頸がん等ワクチン接種事業を、平成23年1月から実施しましたが、平成23年度の接種希望者が多く、平成24年度には接種希望者が減少したことによるものです。

次に、健康課生活習慣病予防対策事業でございます。特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診として、住民健診を8月末から14日間3会場にて実施いたしました。受診実人員は、対前年4.3%増の3,292人となっており、この健診結果に基づき訪問を行い、受診や特定保健指導に結び付けております。また、町内企業やグループなどへの出前健康教育や毎月1回の一般健康教育を保健師と栄養士が連携して行うなど、各種相談事業の充実を図るとともに、2月には健康まつりを実施いたしました。事業費3,560万2千円で、対前年度220万9千円、6.6%の増額となっております。増額の主な要因は、住民健診の胃がん検診において、検診のより精度を増すために検査機器がデジタル化されたことによる検査費用の増加によるものです。

次に、健康課、母子保健事業でございます。母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的に、母子健康手帳の交付から妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳幼児家庭への訪問事業や母子の歯の健康づくり等を実施しました。妊婦一般健診においては、健診回数14回を維持するとともに、母子間での感染を予防するため、ウイルスの抗体検査などを実施しました。また、生後4か月までの赤ちゃんを対象に保健師や助産師が、全戸訪問を行うこにちは赤ちゃん事業では、9割を超える訪問実施を果たすとともに、育児相談を含めると、全ての母子の状況把握ができました。毎週行っている育児相談事業すくすくクラブとともに、子育て支援の一層の充実が必要と考えています。事業費は前年度とほぼ同額の1,813万7千円です。

続きまして、生活環境課の環境衛生事業でございます。この事業では、主に住宅用太陽光発電システム導入、生ごみ処理機購入、小型浄化槽設置の補助金交付などの助成を行っております。事業費は、2千255万9千円で、対前年度比561万4千円、19.9%減となっております。住宅用太陽光発電システム導入に対する助成は、家庭での地球温暖化の抑制や環境保全意識の高揚を図ると共に災害に強いまちづくりを目的としまして、行っております。平成23年度で県の補助が終了したことに伴い、平成24

年度は、1基当たりの補助金額を10万円から5万円に減額し、町単独事業として実施しました。84基の申請があり、420万円の助成をしております。生ごみ処理機の購入費の一部助成では、4名から申請があり、電動生ごみ処理機4基、8万円の補助をしております。

家庭用小型浄化槽の設置に対する助成では、5人槽の浄化槽16基、7人槽4基、10人槽1基の合計21基の申請があり、合計で751万6千円の助成を行いました。平成23年度に委託により整備した浄化槽台帳を基に、清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境を保全に寄与しているものと考えています。また、火葬場使用料の呉市民との差額を助成しております葬祭費補助金は、237名で829万5千円を支出しました。

続いて、民生部が所掌する3つの特別会計のうち、まず始めに、資料16ページ、国民健康保険事業特別会計による国民健康保険事業から説明します。国民健康保険事業でございますが、国民健康保険は、国民皆保険の中核をなす制度であり、町が保険者となり、地域の自営業者及び退職者などの被保険者を対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っております。また、特定健康診査など、疾病の早期発見・重症化防止等を目的とした保健事業や、医療費適正化への取組を併せて実施しております。事業費の決算額は、32億5,922万2千円で、前年度比較1.5%の増です。本年3月末現在の被保険者数は、7,075人。加入世帯数は4,217世帯で、いずれも前年度の同時期と比べて若干減少しております。主な支出となります保険給付費は、24億418万6千円。前年度との比較では1,646万2千円、0.7%増となっております。また、出産育児一時金20件、葬祭費50件を支給しています。現在、国において、社会保障・税一体改革による財政措置や、国保の運営を県単位とする広域化の検討がなされている状況がございます。そうした動向を注視しつつ、今後も国保運営の安定化に努めてまいります。国民健康保険事業特別会計につきましては以上でございます。

続いて、このページの下段、後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療事業でございます。後期高齢者医療制度は、県内の市町が設置した広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となりますが、本年3月末現在で、3,142人。

前年度の同時期と比べて211人、7.2%の増となっております。事業費の決算額は、5億356万2千円で、前年度比較18.7%の増です。保険料の収納率は、99.89%で前年度より0.19ポイント上昇しております。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、5億215万3千円。前年度との比較では7,914万3千円、18.7%の増となっております。この納付金は、広域連合の事務費、医療給付費のうち負担対象額の12分の1に相当する額、及び徴収した保険料等を合算したものです。このうち、医療給付費の負担金は、2億4,251万6千円で、前年度比較で4,755万円、24.4%の増となっております。この後期高齢者医療制度につきましては、廃止の議論も凍結されておりますので、引き続き、現行の制度において円滑な事務の執行に努めます。後期高齢者医療特別会計につきましては以上でございます。次に、資料17ページ介護保険特別会計でございます。福祉課の介護保険事業は、熊野町が保険者となり要介護又は要支援の認定を受けた方に、介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を一期とする介護保険事業計画に基づき運営を行っております。第5期介護保険事業計画の初年度である平成24年度は、事業費は、17億458万3千円で、対前年度比5.1%増となっておりますが、事業計画値に対する給付費実績額は92.2%と、健全な運営状態と考えております。平成25年3月末時点の第1号被保険者数は、対前年度比312人(4.4%)増の7千351人、要支援・要介護認定者数は対前年度比60人(6.4%)増の1千4人となっております。また、各サービス利用者も、前年度に比べ増加しております。近隣を含め町内には、介護事業所や介護施設が比較的充実しており、介護が必要な状態になっても、介護サービスを適切に利用することにより、サービス利用者本人やその家族の身体的・精神的負担が軽減されるなど、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるものと考えております。同じく福祉課の包括的支援事業でございますが、町直営の地域包括支援センターに、社会福祉主事・保健師・主任ケアマネジャーの3業種の専門職を配置し、総合相談や権利擁護業務などに取り組みました。また、身近な相談窓口として、町内2箇所に相談支援センターを委託設置し、迅速に相談対応を行ってまいりました。地域包括支援センターと相談支援センターが地域の関係機関や介護事業者等と連携し、迅速に対応することにより、高齢者やその家族の不安などを早期に発見し対応することができると共に、できる限り要介護につなげない状況を作るなど、高齢者のニーズに応じた適切なサービスの提供が行えるものと考えております。事業費は前年度とほぼ同額の2,691万4千円です。



最後に、健康課の介護予防地域支援事業でございますが、地域の高齢者のうち、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防事業を実施しております。事業費は前年度とほぼ同額の1,914万9千円です。地域健康センターでのいきいきクラブのほか、生活機能チェックにより、生活機能が低下している方に、運動器の機能向上や栄養改善の取組みをおこなうことにより、閉じこもりや認知症予防等をおこない、自立した日常生活の期間を可能な限り長く保つとともに、生活の質が向上するよう支援しています。また、ミニデイなどの地域活動を充実させることを目的として、平成23年度から事業展開をしておりますリハビリ体操リーダー養成講座も引き続き実施しており、現在26名の方が地域での介護予防事業などの支援に活躍されています。今後こうした地域づくりを継続していく必要があると考えています。

以上で、民生部の説明を終わります。

~~~~~

委員長（渡） 次に建設部門の説明をお願いします。建設部長

~~~~~

建設部長（森本） はい。

続きまして、建設部門の主要事業についてご説明をさせていただきます。付属資料の14ページをご覧ください。まず、建設課の主要事業についてご説明いたします。

単町農業基盤整備事業ですが、通常農業用施設の維持補修に加え、7月の梅雨前線豪雨で被災した箇所も実施し、計29箇所の維持補修工事に651万円余、坂面大池周辺草刈に46万円余、計700万9千円で農業基盤の保全を図りました。（国庫）町道深原公園線新設事業ですが、深原地区公園へのアクセス道として、平成19年度に整備完了した第1期工区を、深原地区準工業地域入口まで延伸する工事で、工事概要は、幅員10mの道路工155m、法面工790㎡を、事業費719万4千円で実施しました。なお、供用開始は本年度末の3月を予定しています。続いて、（国庫）町道出来庭川角中央線新設事業ですが、西部地区の交通ネットワークを強化するため、熊野団地から出来庭地区に連絡する工事で、工事概要は、幅員9.5mの道路工297mを、平成23年度繰越分を含め、工事請負費4,249万円余、電柱等移転補償費387万円余など、事業費4,647万6千円で実施しました。なお、供用開始は年内の12月を予定しています。最後に、（国庫）深原地区町有地造成事業ですが、熊野黒瀬トンネル工事の建設発生土を活用し、産業振興による町政の発展を図るため、深原地区町有地に有効面

積約 1.7 ha の流通団地を造成するために工事を行っております。工事概要は、土工・法面工・擁壁工・排水工・防災施設工・砂防堰堤工・流路工・進入路工を実施し、県への負担金 2 億 3 9 万 2 千円など、事業費 2 億 2 3 2 万 2 千円でございます。なお、完了は本年度末の 3 月を予定しています。続きまして、都市整備課の主要事業についてご説明いたします。付属資料の 15 ページをご覧ください。鳥獣被害防止対策事業ですが、近年その被害が増大するイノシシ、ヌートリアによる農作物への被害防止を目的に、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、ヌートリアの防除講習会を 5 回実施しました。また、駆除・防除に向け駆除班と連携し、イノシシの集中駆除を行うなど、被害防止に努め、駆除実績は集中駆除を含め、イノシシ 9 2 頭、ヌートリア 7 頭を捕獲しました。

また、被害の未然防止策として電気柵・ワイヤーメッシュ柵の設置計 6 件に補助金 1 9 万円余を交付しております。事業費は 1 4 2 万 8 千円でございます。次に、都市公園緑地管理事業ですが、ひろしまの森づくり交付金を活用し、防主山緑地内の遊歩道整備を行いました。急傾斜地へ県産材を使った丸太階段を 2 0 段設置し、損傷の著しい U 字溝の改修、歩道部分の締め固めなどを行い、快適な歩行空間の確保を行っております。事業費は 1 0 2 万 5 千円でございます。続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業についてご説明いたします。付属資料の 16 ページをご覧ください。一般管理費 1 億 6,788 万 6 千円ですが、主なものとして水洗便所改造及び排水設備改造補助金 3 8 4 万円です。これは、供用開始後 1 年以内に宅内の排水設備の改造を行い、公共下水道に接続していただいた方に、1 件当たり 8 万円を交付した改造補助金で、4 8 件ございました。次に、公共下水道整備費 1 億 6,899 万 9 千円ですが、主なものとして平谷及び新宮地区の面積 6.98 ha の実施設計委託料 1,567 万 7 千円、また、新宮、中溝及び平谷地区において 7 件、延長 1.92 km の管渠工事を行っております。工事費は 1 億 2,596 万 6 千円でございます。これらの工事の整備面積は 5.27 ha で、これまでと合わせると 449.8 ha となり、全体計画 580.2 ha のうち 77.5 % の整備となりました。また、平成 24 年度末の下水道普及率については、前年度より 0.1 ポイント上昇し、89.3 % となりました。続きまして、上水道事業会計の主要事業についてご説明いたします。付属資料の 18 ページをご覧ください。まず、道路関連の受託工事ですが、出来庭地区、町道出来庭川角中央線新設工事の実施に際し、支障となる水道管切廻し工事を管路延長 79 m、事業費 131 万円を実施したものでございます。次に、高所配水団地改良事業ですが、皇帝ハイツにおいては、水道施設の改修工事を、湖水園

団地においては、管路延長405mの配水管布設工事を、また、城之堀団地においては、水道施設建設用の土地購入事業として、面積390㎡の土地を購入したもので、事業費は合計で9,091万1千円でございます。続いて、未給水地区解消事業ですが、新宮、平谷、出来庭地区において、管路延長976m、事業費2,216万円の配水管布設工事を実施したものでございます。これにより、未給水地区26戸に給水が可能となっております。最後に、開発地給水事業ですが、萩原、川角地区において、管路延長354m、事業費723万7千円の配水管布設工事を実施したものでございます。これにより、新築住宅予定地35戸に給水が可能となっております。以上でございます。

委員長（渡） 最後に、教育部門の説明を願います。

教育部長

教育部長（藤森） はい。15ページに戻っていただきたいと思います。

続いて教育委員会、学校教育課の学校支援臨時的事業20,504千円です。この事業は、学校の様々な課題を解決させるために学校に人的な支援を行うもので、具体的には、学力向上対策のための事務補助等を行う学校支援員を各校に1名ずつ計6名、不登校・生徒指導対策のための生徒指導相談員を両中学に1名ずつ計2名、学校の環境整備や施設修繕を行う学校施設等安全点検員、これは、2人1組で学校を巡回するものですが、これらの人員を配置するものです。また、24年度には、低学年書道科の指導書や成果の検証報告書、普及のためのDVDを作成した経費もこの中に含んでいます。これらの事業は、学校施設安全点検員を除き、県の緊急雇用対策基金事業の補助金を財源といたしました。

次は、小学校大規模改造事業48,085千円です。第四小学校体育館の耐震補強工事の耐震補強案及び実施設計書の作成、工事の施行を行っています。他に第二小学校の普通教室棟及び特別教室棟の耐震補強案と実施設計を作成しました。この実施設計に基づいて今年度第二小学校の耐震補強工事を行い、既に完成しております。

次は、中学校大規模改造事業1億7百52万9千円です。熊野中学校西校舎の耐震補強工事を行いました。また、今年度工事を施行しています熊野東中学校の特別教室棟、管理棟、体育館の耐震補強案及び実施設計を作成しました。これらの小学校及び中学校の大規模改造事業は、財源として国の学校施設環境改善交付金を受けて実施しています。

続いて、生涯学習課の社会教育一般事務でございます。

公共ホール活性化事業1,417千円は、財団法人・地域創造の支援により、公共ホール活性化と地域芸術活動のための環境づくりとして、身近で親しみのあるクラシック音楽の公演を行い、町民の文化活動への参加を促進いたしました。主な内容は、10月11日から13日の間に、町民会館で木管五重奏のメイン公演行ったほか、学校や障害者自立支援施設、ミニデイサービス会場など町内4ヶ所でミニコンサートをを行い、合計352名の参加を得ました。社会教育一般事務のうちどく推進事業261千円は、町内の小中学校で実施しております朝読書を発展させ、「うちどく」と称して、家庭で子どもと家族とが同じ本を読むよう勧める事業で、家族間コミュニケーションの深まりや、言葉の力の向上を目的としております。事業内容は、町内の中学校3年生までの幼児、児童生徒にうちどくノートを配布して、その活動を記録してもらいました。平成24年度の40週記入達成者は全体で19.6%でした。続きまして、公民館一般事務の放課後子ども教室事業315千円です。県の放課後子ども教室推進事業補助金を受け、子ども達の安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちにいろいろな体験活動をさせる事業で、地域の中で子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。平成24年度は、小学校の児童を対象とし、コーディネーターや地域の方々の協力で、昔遊びや工作など文化体験を中心に実施しました。実施回数は10回で、登録者88名、延べ参加者数は579名でした。教育委員会につきましては、以上でございます。

委員長（渡） 以上で、平成24年度における各会計決算説明と、各部門主要事業の概要説明が終わりました。これより、執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ありませんので閲覧時間を設けたいと思います。閲覧時間をどれくらい設けましょうか。

13日の12時までどうでしょうか。

それでは、13日の12時まででお願いします。

開会後は、各部門ごとに総括質疑を行います。なお、関係書類の閲覧時間ではありますが、13日9時半より矢野安浦線現場視察を行います。現地視察を希望される方は、

議員控室に長靴を用意しております。履き替えられてから正面玄関にお集まりください。  
暫時休憩します。

~~~~~

( 閉会 11時40分 )

~~~~~